

令和2年度 社会福祉法人新城福社会 事業報告

令和3年6月

【社会福祉事業】

法人本部拠点区分

■法人本部

レインボーはうす拠点区分

■レインボーはうす(生活介護・就労移行支援・就労定着支援)

■レインボーのお菓子やさん(就労継続支援B型)

■居宅介護事業所レインボーはうす

■新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす

サポートホーム拠点区分

■サポートホームしんしろ・ほうらい・第2しんしろ・短期入所事業所矢部ホーム

西部福社会館拠点区分

■西部福社会館

(生活介護・地域活動支援センター・ふれあい相談センター・西部福社会館施設管理事業)

【公益事業】

障害者就業・生活支援センターウィル拠点区分

■障害者就業・生活支援センターウィル(就業、生活)

新城市基幹相談支援センター拠点区分

■新城市基幹相談支援センター

本部事業報告

1. 法人本部(全般)

新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス対応 BCP を作成し、日常的には毎日の室内、公用車等の消毒作業、マスク・フェイスシールド・ゴーグル・手袋・エプロン等の装着、アクリル板の設置、黙食、マイクロバス送迎者の分散、時差出勤、オンライン研修・会議等、新たな生活様式を介護、支援現場に取り入れ、できる限り事業を縮小することなく法人全事業を継続してきた。

- ・「新城福社会組織体制図」に基づき評議員会を事業計画、予算の議決機関、理事会を業務執行機関として位置付け、各事業部門、各委員会を機能させた。「令和2年度理事会・評議員会開催状況」参照。
- ・(福)清水基金の助成金を活用してレインボーはうすのエアコン2系統(全作業室、スヌーズレン、事務所、相談室、玄関ロビー、食堂半分)の入替、更新の工事を実施。西部福祉では公益社団法人 24 時間テレビチャリティ委員会(中京テレビ・24 時間テレビ「愛は地球を救う」)からリフト付き福祉車両の贈呈があり、居宅介護事業所レインボーでは(福)愛知県共同募金会様の助成金により送迎車を整備、更新することができた。
- ・レインボーはうす就労移行・就労定着支援並びに居宅介護事業所レインボーはうすの拠点として、レインボーはうす敷地内上段駐車場西側に新たに就労支援棟を建設した。
- ・新設グループホーム(第2矢部ホーム)の国庫補助金申請を行ない、令和3年3月25日付けで、念願の令和2年度(補正予算分)社会福祉施設等施設整備費補助金(3千万円)の交付決定を受けた。
- ・同一労働同一賃金の原則に基づき給与規程(基本給表を含む)、就業規則等を更新すると同時に、第三者評価の指摘を受けて人事考課と連動したキャリアパスの設定に着手する計画について、顧問社労士と精査し給与規程のうち、通勤手当を距離数に応じた支給に見直した。人事考課と連動したキャリアパスの設定については、着手できなかった。
- ・コロナ禍により給付費収入の伸びはとて厳しかったが、給付費以外で収入を生み出す方法の模索はできなかった。ただしレインボーはうす開設以来、大切にしてきた「働く(就労)支援」の実績が認められ、令和3年度から新城市生活困窮者等就労準備支援事業の受託が決定した。
- ・「助け合い虹ネットバンク」の呼びかけができず、新たな人材確保には至らなかった。

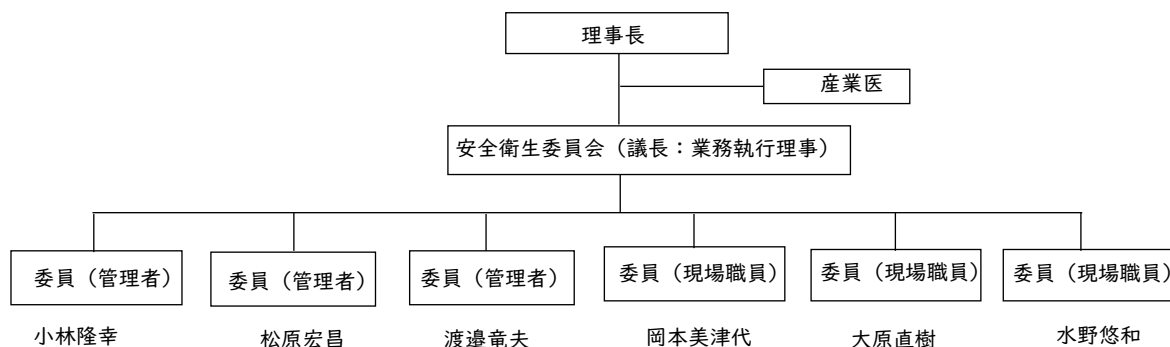
2. 法人本部事務(労務・経理)

- ・資金の動きについて各サービス区分及び全体の把握に努めた。
- ・顧問の会計事務所(TKC)の定期的なサポートや外部監査により、正確な処理に努めた。
- ・顧問の社会保険労務士の定期訪問によるサポート、日常的な相談体制により、情報をいち早く確認することができるようになり、労務関係の法令を遵守できるように努めることができた。
- ・処遇改善加算・特定処遇改善加算を活用し、職員の賃金改善を行なった。
- ・業務執行理事、事務職員等で毎朝打合せを行うことにより、事務内の情報共有とスムーズな事務処理に努めた。
- ・各種規程を実態に合わせて更新、整備した。
- ・進歩するインターネット環境の有効活用、また安全な情報交換を行うため、ICT セキュリティに関する規程等を検討、策定した。併せて ICT アドバイザー導入の検討を目標としたが、その必要性、重要性を見出すに至らず、策定、導入はできなかった。

3. 安全衛生委員会

- ・毎月第3木曜日に安全衛生委員会を開催し、労務上の安全衛生に関することを審議し、その議事録を産業医に提出してきた。また安全衛生委員会の次第で月ごとの超過勤務者、長期休業者、就業制限等、労働災害、育児・介護休業等の状況を報告し、常に職員の働く上での安全衛生状況の確認をした。なお、令和2年度は病気療養の為、長期にわたり休職する職員が複数名（最大5名）となり、治療と仕事の両立支援が課題として浮上した。
- ・健康診断結果に基づき指導対象となった全職員に産業医との面談を実施。同じく産業医による全事業場の巡視を実施した。
- ・深夜業従事者（夜間支援従事者で週1回、月4回以上の者）に対して年2回の健康診断を実施した。
- ・ストレスチェック実施規程に基づき、安全衛生委員会（※組織図参照）が中心となって9月15日から9月末日にストレスチェックを実施。その結果を事業部門ごとに集計、分析し、管理者を先頭に労働衛生環境の改善に取り組んだ。

※令和2年度 社会福祉法人新城福社会安全衛生委員会組織図



◇産業医：米田正弘

◇安全管理者：長坂宏

◇衛生管理者：長坂宏

*安全衛生委員会運営規程第3条構成において委員は、議長の他3名以上10名以内、また法人側、組合側(労働者側)を同数とする。

*安全衛生委員会運営規程第6条会議の開催は、毎月少なくとも1回以上開かなければならないとある為、法人運営委員会にて毎月安全衛生に関することを議題上程し、その会議を兼ねることとする。

4. 権利擁護委員会

- ・全職員へ虐待防止法を周知した。
- ・法人職員全体研修として権利擁護研修を年1回開催した。
- ・各事業部門において虐待防止チェックリストの記入・集計を行った。

●令和2年度権利擁護委員

委員	職名	氏名	備考
委員長	理事長	夏目みゆき	
権利擁護責任者	業務執行理事・管理者	長坂 宏	
権利擁護責任者	管理者	小林隆幸	
権利擁護責任者	管理者	松原宏昌	主任権利擁護委員
権利擁護責任者	管理者	渡邊竜夫	

権利擁護責任者	管理者	藤田洋孝	
権利擁護委員	管理者・サービス管理責任者	北川哲也	統括責任者
権利擁護委員	サービス管理責任者	岡本美津代	
権利擁護委員	サービス管理責任者	大原直樹	
権利擁護委員	サービス提供責任者	渡辺敏弘	

●年間の活動報告

月日	会議・研修	内容
9月3日	第1回権利擁護委員会	権利擁護に関する法人職員研修について
10月17日	権利擁護に関する法人職員全体研修	①講義「障害者虐待防止法概要について」オンライン ②グループワーク「KJ法にて自身の支援の振り返り」オンライン
3月18日	第2回権利擁護委員会	①令和3年度虐待防止委員会(※)事業計画、虐待防止委員会規程、障害者虐待防止法の推進について確認。※令和3年度より権利擁護委員会から虐待防止委員会へ名称変更 ②令和2年度虐待防止チェックリスト集計結果について振り返り。

5. 防災委員会

①令和2年度の重点目標

- ・各事業所で年間防災訓練計画に従い、訓練毎に実施要綱を作成し、訓練を実施した。
- ・事業所の形態や収容人数、建物の構造など、実態にあった想定のもと訓練を行い、不測の事態に備えた。
- ・各事業所で定めた重点目標が達成できるように訓練を行い、年度末に達成状況を確認した。
- ・各事業所で訓練実施後、反省を記録し、委員会へ報告した。委員会は、各事業所の反省等の情報を公開し、改善に努めた。
- ・夜間宿泊型避難訓練等、事業所間で共同して行う訓練については新型コロナウイルスの関係で中止した。
- ・職員緊急連絡網を使用した伝達訓練を各事業所で年に2回行った。

②年間スケジュール

- ・各事業所は、1年間に6回以上訓練(緊急連絡網の伝達訓練を含め)を実施した。
- ・訓練の詳細、時期等は各事業所の年間防災計画に定め、それに基づき行った。

③令和2年度防災委員

委員(担当)	氏名
委員長	松原宏昌
レインボーはうす	長谷佑樹、辻田吉範、照井聖子
レインボーのお菓子やさん	岡本美津代
西部福社会館	水野悠和
居宅介護事業レインボーはうす	渡辺敏弘
新城市基幹相談支援センター 新城市相談支援事業所レインボーはうす 東三河北部障害者就業・生活支援センターウィル	小田和馬
サポートホームしんしろ、サポートホーム第2しんしろ、 サポートホームほうらい、短期入所	北沢裕亮、ホーム防災係

6. 研修委員会

- ・業務遂行に必要な知識の向上、技能の習得に努めた。
- ・創造力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力と積極的な指導力を有する職員の養成に努めた。
- ・外部研修の報告については「研修効果測定書」を作成し、外部研修履修半年後の効果測定として提出を義務付けた。
- ・その他研修については各事業部門において、適宜研修会等を開催した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、一部の研修を中止とした。
- ・10月の法人職員全体研修より、ZOOMを活用したオンライン(リモート)形式を導入した。

●実施したキャリア別研修

研修名	実施回数・参加職員数
法人職員全体研修	5回(市民福祉フォーラム、新年の集い含む) 予定中3回 下記参照
新人職員研修	4コマ×1回・計7名
新人職員実践研修	新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、中止(次年度課題)
初級研修	新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、中止(次年度課題)
中級研修	新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、中止(次年度課題)
上級研修	新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、中止(次年度課題)

●令和2年度法人職員全体研修

研修名	研修講師・参加職員数
6月 法人理念の実践から考える それぞれの役割と連携	新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、中止
10月 権利擁護研修	オンライン形式 法人権利擁護委員会・計61名
12月 市民福祉フォーラム	新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、中止
1月 新年の集い →正規職員研修に変更	オンライン形式 規模縮小(正規職員のみ) 社会福祉法人和敬会 理事長 太田一平氏・計13名
3月 障害者(児)福祉と権利擁護 について	オンライン形式 法人研修委員会・計54名

7. 広報委員会

- ・機関紙「なないろ通信」を年2回(7月・1月)発行した。
- ・機関紙印刷について、毎年の「謹賀新年」を別紙差し込みではなく、機関紙内の記事へ入れ込み注文した。(金額の変動は無く、差し込む作業時間を省くことができた)
- ・ホームページのトップ画面について、定期的に画像変更するとともに、レインボーのお菓子やさんの販売促進、オレンジピントのレンタルアートの促進などを図った。

●年間の活動報告

月 日	内 容
4月9日	・機関紙(7月号)の準備 (掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等)
7月9日	・機関紙準備の振り返り、改善点の協議 ・ホームページ活用の協議
10月1日	・機関紙(1月号)の準備 (掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等)
1月14日	・機関紙準備の振り返り、改善点の協議

8. 日中活動委員会

- ・法人内の日中活動事業部門で、生産活動、余暇・社会参加活動等の日中活動全般について検討した。
- ・委員が新城市地域自立支援協議会定例会、日中活動部会に参加し、定例会、部会内容等を法人に伝達した。
- ・毎月第1火曜日に定例で日中活動委員会を開催したが、議題等の緊急性に応じて臨時の委員会も開催した。

●令和2年度日中活動委員

委 員(担 当)	氏 名
委員長	後藤 路
レインボーはうす	北川哲也、荒川淳矢、野澤寛未
西部福社会館	水野悠和
レインボーのお菓子やさん	岡本美津代

レインボーはうす(多機能型事業所+就労定着支援事業所) 事業報告

◆事業所全体として

(福) 清水基金の社会福祉法人助成金事業を活用してレインボーはうすの空調設備更新入替工事を実施した。

【生活介護事業】(定員 34 名 利用契約者数 36 名 R3.3.31 現在)

令和2年度平均利用者数 32.2 人/日 令和2年度延べ利用者数 8,149 人

強度行動障害支援者養成(基礎)研修修了者を新たに1名配置することができなかったため、10名分の重度障害者支援加算算定に留まった。

理学療法士を中心に、職員が連携して日常生活場面においてリハビリテーションの視点を加えた支援を行った。

グリーンファーム(従たる事業所)1箇所をレインボーはうす(主たる事業所)に統合し、生活支援と生産活動とのバランスを見直し、基本工賃額を改定した。

■令和2年度売上:6,980,675 円 ■令和2年度支出:6,975,835 円

【就労移行支援事業】(定員 6 名 利用契約者数 6 名 R3.3.31 現在)

令和2年度平均利用者数 3.5 人/日 令和2年度延べ利用者数 1,029 人

一般就労を目指す個別就労移行支援計画を作成し、それに基づいて支援を行い、令和2年度は目標就労者を2名としたが、1名のみが就職につながった。

一般就労への意欲、可能性に応じて積極的に支援する体制を築くために、企業訪問あるいは障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、ハローワーク等と連携して、情報交換を行なった。

■令和2年度売上:5,435,465 円 ■令和2年度支出:5,409,683 円

【訪問型ジョブコーチ(職場適応援助者)による職場適応援助事業】

訪問型職場適応援助者1名体制で年間3名の支援を目標とし、令和2年度は4名の支援を行った。

定着率(職場適応援助の終了後、6ヶ月経過後に雇用が継続している者の率)が50%を超えるように職場適応援助を実施した。現在も4名すべての対象者がフォローアップ支援中である。

【就労定着支援事業】(利用契約者数 10 名 R3.3.31 現在)

令和2年度延べ支援回数:116 回

就労定着支援事業(就労移行支援等を利用して一般就労した障害者の就労に伴うニーズに対応できるよう事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービス)を継続し、就労移行支援終了後のサポート体制を整えた。

契約者数が10名以上になるよう、他法人から一般就職した方に対してもアプローチを行い、契約者数を10名まで増やすことができた。

レインボーのお菓子屋さん(就労継続支援B型事業所) 事業報告

◆事業所全体として

就労継続支援B型事業の最大の目的である所得保障では、コロナ禍ではあったが、工賃向上計画に基づき目標工賃達成指導員と共に作業開拓を行い、工賃アップに取り組んだ。令和2年度は目標工賃30,000円を達成し、工賃実績30,026円とすることが出来た。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、事業所内での感染対策を徹底し、環境設定等の工夫を行い、安全・安心して作業のできる環境を整えた。

また事業所内において、可能な限り、他部門の体験実習を設けるなど、一般就労と同じ支援環境を提供できた。

B型事業所全体で職員のジョブローテーションを強化し安定した支援体制、業務の遂行を行った。

令和2年10月菓子製造場所の機器点検修理、コールドテーブルの入れ替えを実施。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、多目的室・店舗のエアコン入れ替え、2階勝手口に網戸を設置した。

B型定員:20名 利用契約者数18名 令和3.3.31現在

R2年度目標工賃(平均月額):30,000円 R2年度工賃実績(平均月額):30,026円

【菓子製造販売】(利用者数7名 R3.3.31現在)

菓子製造販売を通じ、仕事をする上でのスキルを身につけられるよう環境を整え、レインボーのお菓子屋さんマニュアルに基づき運営することが出来た。

コロナ禍でイベント販売や定期販売が数多く中止となったが、予約注文販売など業態を変えることで、大幅な減収を回避し、周年祭やクリスマス販売においては、前年度を超える売上を計上することが出来た。

■令和2年度売上目標:8,000,000円 ■令和2年度売上:7,418,922円

【施設外就労】【施設外作業】(利用者数11名 R3.3.31現在)

トンボ鉛筆、新城市民病院での作業マニュアル、作業力アセスメント表の作成を行い、安定した支援が提供できるように努めた。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、トンボ鉛筆新城工場内での施設外就労が不可となり、市内民家に作業場所の変更を余儀なくされた。また、トンボ鉛筆の作業量が激減した為、新たな作業として西部福祉の清掃、レインボーはうす内消毒を開拓、確保して取り組んだ。

■令和2年度売上目標:4,500,000円 ■令和2年度売上:4,315,441円

居宅介護事業所レインボーはうす 事業報告

【移動支援事業】

令和2年度延べ時間数 1563.5 時間 (cf.令和元年度 2486.0 時間)

コロナ感染防止の観点より、活動範囲を制限し、支援を実施した。公共交通機関の利用も控えたことから、1件あたりの利用時間数も短めとなった。それに伴い、例年では、利用実績全体の半数を占めていたが、居宅介護事業に逆転される形となった。

【居宅介護事業】

令和2年度延べ時間数 3029.5 時間 (cf.令和元年度 2809.0 時間)

コロナ禍につき、余暇支援よりも生命維持の為の活動を優先し、支援を実施した。自宅掃除の依頼も増え、対応した。身体介護利用人数が通院介助利用人数を上回る月もあった。

【行動援護事業】

令和2年度延べ時間数 1188.0 時間 (cf.令和元年度 1431.0 時間)

職員の入れ替わりにより行動援護従業者養成研修受講している職員が減少したため、時間数も減少した。

【同行援護事業】

令和2年度延べ時間数 32.5 時間 (cf.令和元年度 36.5 時間)

利用人数は2名のまま変わらない。うち一名の通院先変更(※)により、時間数は減少した。

※藤田保健衛生大学病院から豊川市民病院へ

【福祉有償運送事業】

平成27年度開始の「新城市障害者福祉有償運送料金助成事業」については、引き続き令和3年3月では5名の方が助成を受けている。

【私的契約事業】

令和2年度利用無し (cf.令和元年度利用無し)

【その他事業所状況】

例年通りヘルパー独自の防災への取り組みを行い、災害用伝言ダイヤルの体験や支援中の災害を想定し、避難訓練を実施することができた。また、ホームとの兼務が始まり、稼働職員数が減少しているが、コロナ禍の影響で利用申し込みも減少していた為、ご要望に沿った支援の提供ができています。

新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす 事業報告**◆事業所全体として**

令和2年度も障害者ケアマネジメント技法に基づいて個別の相談支援業務を行った。コロナ禍の為、感染防止に努めながらの対応となった。

地域においては新城市基幹相談支援センターと連携して自立支援協議会（事務局会議、定例会、全体会、相談支援部会、児童部会、日中活動部会、居宅介護事業所連絡会、相談支援連絡会）に積極的に参画したが、年度当初は緊急事態宣言も発令中であり、会議自体が開催できない状態であったが、そんな中でも相談支援部会では、事例報告を積極的に行い地域の課題を積み上げ、相談支援連絡会や事務局会議にて課題整理を行った。

令和2年度から相談支援専門員が4名体制となり、より丁寧な相談支援を行うことができた。特に豪雨時の避難対応、困難事例ケース宅の大掃除や引っ越しなど、委託相談の動きを活発に行うことができた。また、障害児相談支援では、学校、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所、家庭との連携を密にし、丁寧な支援を続けている。

コロナ禍の為、障害児の家族との座談会は開催が困難であったが、スマイルの会（発達が凸凹な子を持つ親の会）開催時には参加し、コロナ禍での困り感や悩み事の共有などを行い、児童部会に生の声を届けている。

引きこもりのケースについては、関わってすぐの解決は難しいため、時折訪問したり、電話での様子確認を行い、本人が動く気持ちになった際にすぐにサービス等を利用できるように準備を整えながらの関わりが続いている。

また、家族全体に包括的な支援が必要なケースが増加しており、他機関との情報共有・連携を密にしての支援を継続して行っている。

安心生活支援事業では、緊急事態宣言中は利用中止の動きもあったが、47泊、実人数9名の利用があった。自宅から離れ、一人暮らしを体験することで、希望する生活をより具体的に思い描くことができている。

【事業運営について】**(1)実施体制**

相談支援専門員 4名 正規職員(社会福祉士 3名/介護福祉士 2名/精神保健福祉士 1名)
相談員 1名 非常勤

(2)事業費

事業委託費：13,800,000円(新城市より事業委託)
支援事業収入：22,847,687円(サービス等利用計画作成費等/児含)
地域アドバイザー業務委託費：1,800,000円(愛知県障害者相談支援体制整備事業)
重症心身障害児等居場所づくり事業委託費：0円
安心生活支援事業委託費：801,000円
障害認定調査業務委託費：96,800円
新城市障害者虐待防止対策支援事業委託費：186,000円

サポートホーム(しんしろ・ほうらい・第2しんしろ) 事業報告

1. 事業の目的

サポートホームでの地域生活を希望する利用者が、共同して日常生活を営むことが出来るよう、その利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において食事の提供、相談、その他の日常生活上の援助、または食事や入浴の介助を行うことを目的とする。

2. 業務内容

①食事提供 ②健康管理 ③金銭管理 ④日中活動支援 ⑤余暇活動支援

3. 入居定員

【サポートホームしんしろ(入居定員17名)】

- ・平井ホーム(入居定員4名) ・石田ホーム(入居定員5名)
- ・市場台ホーム(入居定員4名) ・第2石田ホーム(入居定員2名)
- ・第1サテライト西新町(入居定員1名)
- ・第2サテライト西新町(入居定員1名)

【サポートホームほうらい(入居定員8名)】

- ・長篠ホーム(入居定員4名) ・矢部ホーム(入居定員4名)

【サポートホーム第2しんしろ(入居定員11名)】

- ・万福ホーム(入居定員7名) ・八幡ホーム(入居定員4名)

4. 個別支援計画

アセスメントを行い、その利用者の状況や希望に応じた支援計画を作成した。

定期的(6ヶ月ごと)にモニタリングを実施し、利用者のニーズの変化に対応した。職員への回覧を徹底し、支援内容の共通把握に努めた。

令和2度は事業所ごとにサービス管理責任者を配置することができ、これまで以上に細やかなモニタリングや支援計画の作成が可能となった。

5. 虐待防止の取り組み

権利擁護委員会と連携をし、虐待防止チェックリストや虐待防止に関する研修を行い、事業所内での虐待防止に努めた。全体研修に参加できなかった職員には、ホーム会にて伝達研修を実施した。

日常の支援に直結した項目を盛り込んだ虐待防止チェックリストを配布および集計し、結果と傾向について共有した。

6. 苦情解決について

日常的に利用者からの相談を受け付け、苦情等が発生した時には世話人(登録世話人を含む)、苦情解決担当職員と連携をとり迅速に対応した。

7. 世話人会、ホーム会について

ホームの運営状況、利用者支援、ホーム内の改善事項等について話し合う場を設けた。世話人の資質向上の為、研修委員会等と連携し年間研修を組み立て、実施した。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または資料配布のみの対応もあった。

【ホーム会実施内容】

- ・5/22 「ケース記録・モニタリング・支援計画について」
- ・9/25 「新型コロナウイルス感染症について 予防対策他」
- ・11/27 「虐待防止チェックリストについて」
- ・2/26 「令和3年度サポートホーム事業計画について」

8.非常災害時・緊急時の対策

①緊急時の対策

日頃から利用者の健康状態把握に努め、利用者の容態に急変があった時は、主治医または協力医療機関にて必要な処置を講じ、速やかに家庭へ連絡した。

※2つのホーム(共同生活住居)において、新型コロナウイルス濃厚接触者対応を実施した。新城福社会新型コロナウイルス対応BCPIに沿い、関係機関や家庭と連携を図り、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。

②非常災害時の対策

法人防災委員会およびホーム防災係と連携し、火災、大規模地震などの災害に備え、2か月に1回、各ホームにて防災訓練を実施した。日程を事前に決め、月間予定表にて周知するなど、確実な実施に努めた。

※非常災害時の連携強化に向け、ホーム設置地区の区長、民生委員との情報共有を図る計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区の防災訓練が中止となる等、計画通りに共有の場を設けることができなかった。

※各地区の指定避難場所までへの避難訓練を計画予定だったが、防災訓練事業計画への落とし込みが抜けていたため、未実施となった。よって、令和3年度防災訓練事業計画には入れる。

※夜間帯での避難訓練を実施した。

※夜間宿泊型避難訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

※消火器、避難用ヘルメット等の必要物品の点検及び整理を実施した。

防災リュックの中身について更新・追加等を行った。

※ホーム近隣の法人職員による非常時の応援体制について訓練を行う予定だったが未実施となった。

③夜間緊急時の対策

サポートホーム管理者、サービス管理責任者、世話人、夜間支援対応職員と連絡を取り合い対応した。

9.重点項目

【サポートホームしんしろ・ほうらい・第2しんしろ】

- ① 他事業部門と連携を取り合い、円滑な支援が出来るように努めた。
具体的な取り組みとして、日中支援事業所の職員の世話人兼務体制やバックアップによる協力体制の強化を図った。(特に新型コロナウイルス濃厚接触者対応において人員不足有り、夜間支援含めバックアップ対応有)
- ② 新城市「安心生活支援事業」との連携を円滑に進めた。
- ③ 医療ケア・高齢化対策の一環として、看護師の配置に向けての準備及び募集をする予定だったが、配置には至っていない。
- ④ 愛知県障害者グループホーム世話人確保等事業、高年齢者対象の就職説明会等を活用して、世話人の確保に努めた。高年齢者対象の就職説明会の参加者より1名の登録世話人が就職に結びついた。
- ⑤ 令和2年4月に家族会を開催し、ホームの運営、利用者支援についての理解と協力を求めるとともに、利用者・家族の意見や要望を把握する機会とする予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。
- ⑥ 余暇の充実を図るため、ホームレクリエーション及び個人レクリエーションを計画的に行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、または内容の変更を余儀なくされた。
- ⑦ 空室が生じた場合、東三河北部圏域を中心に空室情報を開示し入居者を募り、安定した運営を目指すとの計画に対して、今年度は空室ができなかった。
- ⑧ 各ホームスタッフ会等を開催し、関係する世話人、登録世話人が集まり利用者支援等の情報共有と統一を図った。
- ⑨ サポートホームしんしろにおいて、サテライト型住居を1軒開設する予定だったが、対象者の状況の変化により開設には至らなかった。
- ⑩ サポートホームしんしろにおいて、令和2年12月3日に第三者評価を受審した。
- ⑪ 令和3年2月に利用者満足度アンケートを実施した。
- ⑫ サポートホームほうらいにおいて創設ホームに向けた動きに着手し、令和2年7月に申請書を愛知県へ提出した。
- ⑬ 夜勤を実施している従業員について健康診断を年2回実施し、健康状態の把握に努めた。
- ⑭ 各ホームの経年劣化による建物および設備の修繕必要箇所について、運営状況を見ながら随時改善等を検討した。
- ⑮ 1事業所1名(単独)のサービス管理責任者を配置し、サービスの質の向上を図った(愛知県障害福祉課指示による改善対応)。
- ⑯ 新型コロナウイルス感染症対策として、新城福社会新型コロナウイルス対応BCP(事業継続計画)の作成に携わった。
- ⑰ 新型コロナウイルス緊急包括支援事業を活用して、感染対策に必要なマスク・消毒用アルコール・防護服などを整備した。

短期入所事業所矢部ホーム事業報告

1. 支援内容

①食事 ②健康管理 ③入浴介助 ④排泄介助 ⑤洗面・身体整容 ⑥余暇活動支援

2. 利用定員

・1名

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、新規契約者は1名に留まった。

(R3年3月末現在、契約者34名)

3. アセスメントと記録

・事前にアセスメントを行い、利用者の状況や希望を把握し、支援に活かしていった。

継続利用者のアセスメントの更新を進めていったが、未整備のものもある。

・利用状況などを随時記録した(ケース記録)。

その他として連絡ノート・スタッフノート・支援手順書等を活用した。

4. 送迎サービスの実施

自力または家族等の送迎が困難な利用者に対して、自宅までの送迎サービスを行なう計画だったが、令和2年度の利用実績は無かった。

5. スタッフ会について

短期入所事業所矢部ホームの運営状況、利用者支援などについて、改善事項の話し合いや職員間の情報の共有の場を設けた。また、同建物内で行われているグループホーム事業の職員とも支援体制の統一を図っていった。また、職員の資質向上のために研修会を行っていった。

・世話人・生活支援員会(グループホーム職員と合同)・・・毎月第4火曜日

・ホーム会(グループホーム職員と合同)・・・毎月第4金曜日

※令和2年度は新型コロナ感染症拡大防止のため、中止または資料配布のみの時もあった。

6. 非常災害時・緊急時の対策

・利用者の容態に急変があった時、協力医療機関(新城市民病院)にて必要な処置を講じ、速やかに家庭へ連絡し、連携を取っていった。

・火災・大規模地震などの災害に備え、2ヶ月に1回の防災訓練をグループホーム矢部ホームと合同で実施した。

・夜間緊急時は、サポートホーム管理者、サービス管理責任者、世話人、夜間対応職員と連携を取り合い対応する。緊急通報装置を活用する計画だったが、実績は無かった。

7. 重点事項

・関係する事業所、機関と連携を取り合い、円滑な支援ができるよう心がけていった。

・法人ホームページに月間利用状況の情報を掲載することで、利用の促進に繋げた。

・共同生活住居矢部ホームの利用者の生活に配慮しながら、主に緊急時の利用が必要な方等を優先的に受け入れていった。夜勤シフトなど職員の配置を整え、いつでも受け入れ可能な状態になるように体制を整えていった。また、重度の方の受け入れに対応できるよう、レインボーはうすでの研修を行うなど、職員の介護支援体制を充実させていく計画だったが、こちらは新型コロナウイルス感染症対策で行なうことができなかった。

・「新城市安心生活支援事業」との連携を強化していった。

- ・短期入所事業所を併設した創設グループホームの計画に着手し、令和2年7月に申請書を提出した。
- ・令和2度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、利用制限や一時休業などの対応を取ることがあった。

① 4/10～6/30 休業(緊急受け入れとして6/25～6/30に1名利用)

② 8/1～9/30 休業(緊急受け入れとして9/30～10/1に1名利用)

③ 10/24～3/31 休業

西部福社会館 事業報告

【西部福社会館生活介護事業】(指定障害福祉サービス事業)

令和2年度は、利用者の支援環境をグループ化継続することで個々の支援および少人数の支援を充実化することに力を注いだ。コロナ禍、新たな生活様式を支援の中にも模索した1年であった。令和2年12月に利用者1名および職員1名がコロナ感染の為、保健所指導のもと4日間の事業所閉鎖とその後の感染防止対応に取り組んだ。併せて法人としても新型コロナウイルス対応BCP作成、クラスター発生防止に努めた。また創意工夫を凝らしICTを活用し、リモートによる教室活動の分散化など密を避けた支援環境を創った。グループ活動を通してリハビリの観点及び社会参加の側面から「働く」「仕事」を意識した作業にも取り組んだ。

ニーズの高いリハビリサービス提供については、令和2年度は週2回の理学療法士による施術をはじめ、各グループ活動においても日常的に個別のリハビリサービス提供を実施することができた。しかしながら物理療法を取入れたリハビリサービス提供環境は未だ整っていない。

医療支援環境については看護師5名体制としたことで、安心した医療提供ができ、併せて新型コロナウイルス感染防止対策においても指導的な役割を果たすことが出来た。

職員の働く環境改善の為、腰痛防止対策としてノーリフトケア技術の習得研修を介護現場に取入れた。新人職員への伝達も兼ね、OJT研修に取り組んでいる。

ブルースターズに関しては、コロナ禍、仕事量の減少も重なる中、自主製品を通じた販売に手掛けたが、未だ工賃維持が困難であり減少傾向が続いている。引き続き課題となっている。

【地域活動支援センター事業】(新城市から委託事業)

利用時間を8:30から16:15迄と設定し、延26名の方が利用した。

美味しい食事と入浴、創作活動等により基本的な生活リズム構築と居場所づくりに役割を果たし、令和2年度は新たに5名(内2名は高齢者)の方が契約を結んだ。

また、就労や福祉的就労事業所に通う方々にとっても、就労定着にむけた役割を果たすことができている。特に、相談支援事業所やウィルと連携を図る事で、就労に向けたアプローチや定着に向けた支援環境を整えることができた。

【高齢者ふれあい相談支援センター事業】(新城市から委託事業)

福祉課と地域包括支援センターの相談窓口として、各種福祉サービスの代行業務を行った。

対象利用者は新城市内西部地区(千郷中学校校区)の概ね65才以上の高齢者とその家族334ケース(R3.3末)を対象に、地域の民生委員やケアマネと連携し、年間延べ748名の訪問や電話等実態把握に努めた。

また地域生活支援事業として地域ケア会議に定期的に参加し、個別ケース検討を行った。

【西部福社会館指定管理事業】（新城市と指定管理協定締結）

令和2年度も広く地域の方々に、地域交流など施設利用の開放を行ったが、新型コロナウイルス感染防止緊急事態宣言下においては利用制限協力を求めた。そのような中、長期にわたる利用団体の囲碁クラブが高齢化とメンバー減少で利用が中止となった。

障害者就業・生活支援センターウィル 事業報告

【総括】

◆コロナ禍での一年

今年度は新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年となった。法人やウィル事務所においても様々な感染予防対策を講じたが、今もそれは継続している。

4月5月の緊急事態宣言下では企業への訪問もままならず、それからしばらくは採用活動がほぼ停止状態となり、求職者は就職活動ができない状況が続いた。一方、在職者は仕事が定期や不定期あるいは長期の休業となり、それに私生活における余暇活動等の自粛も加わり心身の不調を訴えるケースも見受けられた。しかし、夏場の感染拡大第2波の収束が感じられた頃から、各企業等においても感染予防対策を講じながらの活動が活発となったようで、訪問、見学、実習等の支援活動も徐々に行えるようになった。

結果的に就職件数は過去最高の32件となったが、クローズや職場介入無しでの就職もあったことから、定着支援に留意する必要がある。

また、このような中、新たな取り組みとして「LINE」や「Zoom」等のオンラインのツール活用が進んだが、支援対象者との面談、企業担当者との面談、会議の開催や参加などその有効性が確認できた。

【事業運営について】

(1) 実施体制

- 主任就業支援担当者 1名 常勤職員(社会福祉士)
- 就業支援担当者 1名 常勤職員(職場適応援助者養成研修修了)
- 生活支援担当者 1名 常勤職員(介護職員初任者研修修了)

(2) 事業委託費(実績額)

- 雇用安定等事業(愛知労働局) 13,156,027円
- 生活支援等事業(愛知県) 4,712,000円

新城市基幹相談支援センター 事業報告

【新城市基幹相談支援センター事業】

委託業務:新城市基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。

委託料:9,773,000円

年度を通しての運営初年度。センター長1名(常勤)、相談員1名(非常勤)の2名を配属し、センターに期待される「10の役割」をはじめ、新城市地域自立支援協議会の運営機能の強化、ならびに蓄積された「地域の課題」の解決に向けた取り組みに着手することができた。

<10の役割>

役割1~3 障がいのある方がその人らしく生活するための取り組み

- 1 相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の内容の精査。
- 2 虐待防止を図るため、福祉課と連携しての対応や必要な援助、支援。
- 3 障がいに関する正しい理解を地域に広げる方法の検討や実施。

役割4~7 支援機関との連携や支援機関のスキルアップを図る取り組み

- 4 市内相談支援事業所の支援スキルの向上を図るための仕組みづくり。
- 5 相談員等のスキルアップを図るための研修等の企画、実施。
- 6 市内ヘルパー事業所が抱える課題の解決方法の検討や取り組み。
- 7 介護や児童など他分野機関との連携を深めるための連絡会や勉強会の開催。

役割8~9 困った時の連絡窓口

- 8 困難な課題等の連絡窓口となり、支援機関の紹介や協力による課題解決への取り組み。
- 9 長期入院等をしている方、長期入院等をしていた方に関する連絡窓口となり、支援機関の紹介とともに、支援機関と協力して、地域でその人らしく暮らせるための取り組みを実施。

役割10

上記の取組みを円滑に進めるため、福祉課等と連携し、自立支援協議会運営の中心的な役割を担い、様々な課題の解決に向けた取り組みの実施。

<令和2年度事業報告>

新規相談が年間実人数 71 名(令和元年度 61 名)。実人数は知的障害に次いで精神障害、延人数は精神障害が圧倒的に多い。会議を含む訪問も 270 回と令和元年度並みに頻回であるが、電話相談が 304 件(令和元年度 144 件)と倍増。年齢区分の 20 歳未満は 140 件と、令和元年度並みに学校教育と連携した相談や対応が定着している。20~39 歳も大幅な伸びだが、40~65 歳は 188 件(令和元年度 51 件)と 3 倍増の相談対応があった。これは精神科病院への入院前後の相談支援、入院後の相談、退院に向けた相談支援が重複し、本人支援と家族支援を合わせて、頻度が高かったことを示している。この実践を通して、基幹相談支援センターと行政、相談支援事業所、病院等との連携の定着も読み取れる。相談支援事業所等への協力依頼も 16 件(令和元年度 12 件)と伸びている。また、コロナ禍のためオンラインを活用した会議や研修の取り組みも工夫する機会が多く、今後も活用できる新たな方法を実践することができた。

(設楽町・東栄町・豊根村) 基幹相談支援センター事業報告

【設楽町基幹相談支援センター事業】(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

【東栄町基幹相談支援センター事業】(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

【豊根村基幹相談支援センター事業】(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

・委託業務:基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。

・委託料:各360,000円

・しんしろ福祉会館 2 階事務所にて事業実施。センター長サポートの下相談員 1 名(非常勤)を 配属し、各町村の相談支援体制整備の向上並びに、自立支援協議会運営機能強化のための仕組みづくりに取り掛かった。